

仕 様 書

1. 事業名

令和8年度 広域周遊促進事業
「江戸街道／歴史ウォーキング事業」

2. 事業の目的

一般社団法人 関東広域観光機構（以下「当機構」という）のエリアにおいて課題としている訪日外国人の都心部からの郊外・地方部への拡散と旅行消費額の向上を目的に、近年、世界的に人気が高まり、消費額も大きい「アドベンチャーツーリズム」のニーズの取り込みを図るために、エリア内各所に点在する「歴史の道」のウォーキングを通して、地域の歴史や伝統文化、人々の生活様式等に対する「学び」や「体験」の機会を提供する外国人向け旅行商品の造成を促進する事業を行う。

具体的には、訪日旅行とトレッキングツアーを取り扱う欧米豪の旅行会社の商品企画責任者を招請して実際に現地を実踏してもらい、参加者から外国人目線での評価・フィードバックを得てコンテンツのブラッシュアップを行うとともに、参加旅行会社に旅行商品の造成と集客販売を促す。

東京都心の文化施設等での学びからスタートし、訪問各地の特長が発揮できるような全体構成を考慮しつつ、ローカルガイドからの深い説明を通じて、現地の人々の生活や土地の歴史・風土に根差した伝統工芸品や地域色豊かな食にも触れ合う機会を提供するなどにより、参加者の満足度を高めるとともに消費額の向上にも繋げる。

3. 業務対象連携先

東京都、埼玉県、山梨県、新潟県、長野市、JR 東日本

4. 対象市場

欧・米・豪州地域

5. メインターゲットの属性

日本の伝統文化や生活様式等に関心を持ち、健康志向が高く、日常的にウォーキング等のフィジカルアクティビティを趣味にする層

6. 事業内容

(1) 旅行会社招請ツアーの実施

【招請人数】 対象市場の4社4名以上
候補を4社以上提案した上で、連携先、機構と協議の上決定する

【実施時期】 令和8年9月～11月の間に1回実施

【実施日程】 11泊12日程度（日本での滞在期間）

【必要事項】

① 招請の企画、手配、運営

- ・招請する旅行会社については、実績等を確認できる資料（訪日旅行取扱実績等）を明示すること。

- ・ 招請ツアーの訪問地選定及び行程に関しては、連携先 5 都県市を網羅し、「歴史ウォーキング」というテーマ及び本事業の目的に合致するほか、ウォーキングの途中で地域住民との触れ合いや、地域住民の生活が感じられる民家等の見学、観光消費の場等、外国人目線でのアピールポイントを採り入れた内容とすること。（最終的に連携先の意見も組み入れたコースとする）
- ・ 連携先の都県市に 2 泊ずつを基本とし、行程に最低 1 回新幹線利用を入れること。
- ・ 被招請者の航空券、本邦内移動、宿泊、食事、訪問施設等の手配を行うこと。
- ・ 行程上、必要となる有料道路通行料や駐車料、施設入場料、体験料等の費用について算定するとともに実際の支払いも行うこと。
- ・ 宿泊は原則として 1 人 1 室とする。施設の選定にあたっては、インターネット利用環境が整った宿泊施設とすること。
- ・ 全行程を通してアテンドできる現地言語が堪能な者を 1 名以上手配すること。（通訳業務を担当することとし、当該者の宿泊・食事等の確認を併せて行うこと。）
- ・ 訪問先のアポイント取得や招請者への行程表等必要書類を作成すること。
- ・ 招請に係る全行程のアテンド及び実施の記録を行うこと。（通訳業務との兼務可）
- ・ 専用車のドライバーの宿泊・食事等も、行程上必要であれば算定し手配すること。
- ・ 前項の全行程をアテンドして通訳業務を担当する者及び招請者に対して、現地訪問前に選定した各トレイルの歴史・概要について説明するブリーフィングを実施すること。
- ② アンケートの実施・分析
 - ・ 招請者に対し、訪問した観光コンテンツや宿泊施設などに関する詳細なアンケートを実施し、実施後は速やかに回収・集計、分析を実施し、その結果を取りまとめて報告すること。また、最終報告書の中には各訪問先が磨き上げの参考のできるよう改善点の提案を含めること。
- ③ 事業終了後のフォローアップ
 - ・ 事業終了後、招請者に随時連絡を取り、各旅行会社における商品造成及び集客状況等の情報収集と分析等を行い報告すること。

7. 効果測定及び成果物

(1) 効果測定

① アウトプット

- ・ ファムツアーの参加 4 社 4 名以上
- ・ アンケートの実施・分析
- ・ 旅行商品の造成

参加各社が造成する旅行商品は、ファムツアーで訪問した観光コンテンツの中から、最低 1 か所以上のコンテンツを含むものとする。ただし、複数の旅行商品に分けて組入れすることも可能とする。

② アウトカム

- ・ 予約者数 目標：80 人
- ・ 販売額 目標：4,000 万円（航空券代含むツアー代金合計）
- ・ 延べ宿泊数 目標：640 泊（関東広域エリア内）

(2) 成果物の作成

- ① 本事業実施報告書兼効果測定書

A4 カラー冊子、30 頁程度（電子データでの提出可）
- ② 提出期限

令和 9 年 1 月 29 日（金）
- ③ 提出先

(一社) 関東広域観光機構

8. その他留意事項

- ① 事業において、運営、管理及び庶務を行うこと。
- ② 事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- ③ 当機構及び連携先と連絡調整等を密に行うこと。また、現地において連携先の観光事情を熟知している事業者・団体等と連携することが望ましい。
- ④ 本事業は当機構及び連携先と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度当機構及び連携先と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、当機構及び連携先は、作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものとする。
- ⑤ 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- ⑥ 本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- ⑦ 請負業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- ⑧ 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権等は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、当機構及び連携先に帰属するものとする。
- ⑨ 請負業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- ⑩ 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。
- ⑪ 本事業においては、請負業者と3項に掲げた業務対象連携先との間で契約を締結する場合がある。

9. 監督職員

(一社) 関東広域観光機構 専務理事 小堀 明夫